

傍聴にあたっての注意事項

会議の傍聴にあたっては、次の事項を守ってください。これらを守らない場合は、退場していただくことがあります。

1. 傍聴は静かに行い、みだりに席を離れたり、他人の迷惑となる行為をしないこと。
2. 大声を出すなど騒ぎ立てないこと。
3. 会議の説明や発言に対し、拍手、その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
4. はち巻、腕章をするなど示威的行為をしないこと。
5. 携帯電話や音の出る機器については、電源を切るか音の出ないようマナーモードに設定すること。
6. 写真撮影、録音、録画をしないこと（事前に許可を受けている場合を除く）
7. 飲食（ガムを含む）または喫煙をしないこと。
8. その他、会議の秩序を乱し、又は会議の妨害となる行為をしないこと。